

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和3年度3月定例会 )

令和4年3月24日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                 |                   |
|---|--------|-----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時   | 令和4年3月24日(木)    | 午後2時00分～午後3時50分まで |
| 2 | 場所     | 富田林市役所 庁議室      |                   |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長           | 山口 道彦             |
|   |        | 教育長職務代理者        | 水本 哲也             |
|   |        | 委 員             | 山元 直美             |
|   |        | 委 員             | 勝山 健一             |
|   |        | 委 員             | 南 栄子              |
|   | 事務局    | 教育総務部長兼教育指導室長   | 石田 利伸             |
|   |        | 生涯学習部長          | 音羽 伸彦             |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長   | 柳田 兼利             |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室次長 | 西岡 隆              |
|   |        | 教育総務課長          | 木下 治彦             |
|   |        | 学校給食課長          | 松葉 邦明             |
|   |        | 生涯学習課長          | 道籬 覚              |
|   |        | 公民館長            | 阪本 朗              |
|   |        | 中央図書館長          | 野村 三枝             |
|   |        | 金剛図書館長          | 道籬 秀              |
|   |        | 教育指導室参事         | 西川 潤              |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)    | 谷塚 昌彦             |
| 4 | 公開の有無  | 公開              |                   |
| 5 | 非公開の理由 | -               |                   |
| 6 | 傍聴人数   | 0人              |                   |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課      |                   |



帰りの第1回、第2回、第5回では1回9,000円、第3回、第4回の1泊キャンプでは、35,000円でございます。

行事内容につきましては、植物、歴史、海洋生物、地質学、様々な化合物の炎色反応を学び体験します。

本行事は、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものがございます。

続きまして、生涯学習課に関する②のご説明をさせていただきます。

行事名は、春休みかけっこ教室でございます。申請者は、SCATTO 富田林、代表、浅野はるか氏でございます。

開催日は、令和4年3月31日（木）でございます。場所は、金剛中央公園でございます。

対象は小学生で、行事内容につきましては、運動が苦手だけど頑張りたい子、身体を動かすことの好きな子、もっと速く走りたい子を対象に、走り方教室を開くもので、腕の振り方、足のあげ方、身体の使い方、スタートの姿勢などを教えるものがございます。参加料は、500円でございます。

本行事は、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものがございます。以上でございます。

山口 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

南 委 員

①2022年度サイエンスマスターについて、場所は京都府立青少年海洋センターとなっておりますが、各回によって異なるのでしょうか。

道旗生涯学習課長

はい。代表して京都府立青少年海洋センターと記載しておりますが、それぞれのプログラムによって異なり、第1回は箕面公園、第2回は大阪市内各所、第3回は京都府立青少年海洋センター、第4回は和歌山市立青少年交流センター、第5回は大阪市立信太山青少年野外活動センターが活動場所となります。

南 委 員

それぞれの分野の専門の講師を招いて実施するということですね。

道旗生涯学習課長

はい。そのとおりでございます。

南 委 員

参加料について、第3回、第4回の1泊キャンプが各35,000円、第1回、第2回、第5回の日帰りプログラムが各9,000円ということで、合計すると97,000円になりますが、全5回セットは85,000円と割引かれています。これについては、何か割引となる理由があるのでしょうか。

道旗生涯学習課長

収支予算書によりますと、参加料の内訳はバスのチャーター代や各種交通費等となっておりますが、セットで割引となる理由については伺っておりません。

勝 山 委 員

両社の代表は同じ方が務められているのですか。

道旗生涯学習課長

代表者は異なるようです。

勝 山 委 員

主催者のNPO法人ピープルアクティブライフは、長年こういったプログラムを実施されていますよね。

道旗生涯学習課長

はい。夏のキャンプクラブやアクティビティなど、野外での活動を中心に企画、実施されております。河内長野市や藤井寺市など、近隣の市町村でも広く後援を行

っていると伺っております。

山口教育長  
道旗生涯学習課長

本市の子どもたちの参加状況はどうですか。

過去に承認を行った夏のキャンプクラブ等では、本市の子どもたちも参加しております。なお、参加希望者が集まらず規定の人数に達しなかった場合は、開催中止になるプログラムもあると伺っております。

水本委員

NPO 法人として認証を受けた団体ですので、営利目的に該当しないという点については間違いないかと思えます。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、これまで承認したことのあった行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 27 号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第 28 号、教育委員会顕彰感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第 28 号、富田林市教育委員会顕彰感謝状について、報告申し上げます。報告第 28 号の功績調書をご覧ください。

この度、こどもの安全見守り活動を 10 年以上続けてこられた方が大伴小学校区において 13 名いらっしゃいましたので、その功績をたたえ、富田林市教育委員会顕彰規定に基づき、感謝状を贈るものです。以上でご報告とさせていただきます。

山口教育長  
木下教育総務課長

ありがとうございます。一度に 13 名の方が対象になるということですか。

はい。そのとおりでございます。

勝山委員

こどもの安全見守り活動を生きがいにされている方もたくさんいらっしゃると思います。

水本委員

ありがたいことですね。

勝山委員

感謝状の贈呈は毎月、各学校区を持ち回りで行っているのですか。

木下教育総務課長

こどもの安全見守り活動を 10 年以上続けてこられた方が対象となりますので、毎月ではございません。また、校区にかかわらず、対象者がいる場合にのみ感謝状を贈呈しております。

山口教育長

今回は、たまたま大伴小学校区に対象者の方が多かったということですね。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 28 号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第 29 号、令和 4 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会の報告について、まずは関係する課からすべて報告をいただいてから、ご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 29 号、令和 4 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会の報告について、学校給食課から報告させていただきます。資料 1 をご覧ください。公明党、草尾議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、中学校給食の取り組みの現状をご説明し、次に、希望選択制採用の経緯や、献立内容についての考えを述べ、全員給食の重要性も認識していることをお答えいたしました。

全員給食とする場合には、新たな整備等が必要となるなど、課題を述べ、引き続

き、中学校給食の充実に努めていくと結びました。以上でございます。

道簾生涯学習課長

それでは、資料2をお願いします。とんだばやし未来、辰巳真司議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議進行への影響もありましたが、委員及びメンター職員の尽力により、議論を深め、若者のアイデアが詰まった5つの施策を提案していただいたことを述べ、今後、若者会議の最終回として4月には、結果報告会を実施して提案施策の実現可否などについて、説明を行うとともに、来年度においては、(仮称)若者会議OB・OG会を創設する予定とし、今の第1期委員の中で希望する方を対象に、提案施策の実現など、本市のまちづくりに引き続き関わっていただくことを述べました。

さらに第1期若者会議では、若者により身近なテーマである教育や観光などの分野に提案が集中する傾向が見られたことから、第2期若者会議では、市から委員に対して検討していただきたいテーマを複数提示し、委員がそのテーマの中から1つに絞り、重点テーマとして設定し、施策提案に向けた議論を深めていただきますとともに、第1期と同様に若者による自由な施策の検討も、引き続き行っていただく取り組みを進めたいと考えておりますと答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料3をご覧ください。同じく、とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず、小中一貫教育の開始に向けたこれまでの取り組みや、令和4年度の予定などについてご説明いたしました。

また、デメリットといたしましては、小学校高学年段階におけるリーダーシップの育成や、人間関係の固定化などが懸念されることをあげ、節目となる行事等を設けたり、学年を越えた交流の機会を設けたりする等により、自尊感情や自己有用感を育む必要があることをお答えしております。最後に、次年度は小中一貫教育連絡会を定期に開催し、他の中学校区でも研究を進め、本市における小中一貫教育を一層推進してまいりたいと結んでおります。

次に、資料4をご覧ください。同じく、とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず、教育指導室分の(1)(2)について、これまで、総合的な学習の時間や学校行事等で、地域の方の力をお借りしながら、子どもたちの学びを深める機会を設けてきたこと、登下校時の安全確保のための見守り活動や青色防犯パトロール活動、防犯訓練等も継続的に実施してきた状況をお答えいたしました。また、こうした取組みの実施にあたり、すこやかネット活動を基盤とした地域の教育コミュニティづくりを推進していくことが重要だと考えおり、今後も継続してサポートを実施していくとお答えしております。

木下教育総務課長

教育総務課分の(3)の地域総合拠点の内容・目的・効果につきましては、令和4年度より富田林小学校、久野喜台小学校、寺池台小学校、向陽台小学校、明治池中学校の余裕教室等を支障のないよう拠点整備し、子供たちの成長を支える地域の各団体等が主体的・継続的に集い、交流できる場として幅広く活用していただき、将来的には地域で暮らす子供から高齢者まで誰でも安心して集える活動や憩いの場

として利用できるように努めてまいりますとお答えしております。

松葉学校給食課長

(4) について、学校給食課から報告させていただきます。

答弁としましては、学校給食の日の取組みとして、地域の方々と小学生がともに給食時間を過ごし、世代間交流を行う、ふれあい給食会の開催を予定しており、今後、具体的な内容について協議・調整していくとお答えいたしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料5をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、端末の持ち帰りは当初は予定しておりませんでした。コロナの影響が長引く中で、端末整備計画等が当初より前倒しとなったこともあり、子どもたちの学びを保障するために実施に至った状況をご説明いたしました。

また、タブレットの持ち帰りによるトラブル等は、現時点では報告を受けていないことや、個人情報の取扱いにつきましては、本市の個人情報保護条例等を遵守する必要があると考えていることをお答えいたしました。さらに、アプリの広告や教職員の負担軽減策についてもお答えし、GIGAスクール構想の推進にあたりましては、デジタルの持つ利便性を生かしながら、人と人との関わりや体験活動等も重視していく必要があるため、各校で特色ある教育課程を編成できるよう、今後も引き続き学校の取組みを支援してまいりますとお答えしております。

道籐生涯学習課長

それでは、資料6をお願いします。同じく、日本共産党、田平まゆみ議員からの代表質問です。生涯学習課の関連内容といたしましては、(4) でございます。

答弁としましては、現在、すばるホールに設置しております非常用電源は、非常時の消火栓やスプリンクラーなどが適切に動作できるよう設置されており、多くの他の公共施設と同様に、災害時の執務の継続などを想定していないこと、また、すばるホールは新耐震基準で建築され、避難経路の整備については、問題はないと認識しておりますと答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料7をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市立小中学校でのマスク着用につきましては、国や府の通知及び対策マニュアルにもとづいて対応しております。

なお、運動時は、マスク着用のリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じることでマスクを外すこともできるよう、あらためて指導していくとお答えしております。

また、マスクの着用については、個別の事情を有する子どもたちが同調圧力や差別意識等により不利益を被ることがないように十分に配慮しながら、適切な感染症対策と指導に取り組んでまいりますと結んでおります。

次に、資料8をご覧ください。同じく、自由民主党、南方議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、今後、中学校教員による小学校高学年での授業の実施や、小中学校の子どもたちどうしが交流する機会の設定、指導方法等の共通化等により、中1ギャップの改善に努めることや、4-3-2制の研究を進めることに加

え、小中一貫教育連絡会を開催し、市全体で小中一貫教育を推進し、義務教育9年間の学びの充実を図ってまいりたいと結んでおります。

松葉学校給食課長

次に、資料9をご覧ください。同じく、自由民主党、南方議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、本市学校給食におきましては、富田林市内で生産された地元農産物の活用に努め、献立表を通じて紹介していることをお答えし、学校での地産地消に関する取組みでは、米づくり体験を実施し、また、栄養教諭が中心となり、伝統料理の継承にも取り組んでいることをお答えいたしました。

食育を推進することが、食や地元地域に関する興味や関心を高め、地産地消につながることから、引き続き地元農産物の活用に努めますと結びました。以上でございます。

道旗生涯学習課長

それでは、資料10をお願いします。同じく、自由民主党、南方議員からの代表質問です。

答弁としましては、まず、子どもと若者に対する育成支援としまして、Topicきらめき創造館において、若者の育成を支援する専門のスタッフを配置しており、日常的に若者と交流することにより、学校や家庭以外でも、若者が気軽に集える居場所づくりを行い、サークル活動など、若者の自主的な活動を推進していますと述べ、次に、多世代に向けての学びのきっかけや学び直しのきっかけ、いわゆる、リカレント教育となる講座として、富田林きらめき大学を実施しています。

具体的には、小学生が、超音波センサーを製作し、木製電気自動車に搭載して、乗車体験をするプログラミング講座や、外国人講師と一緒に寺内町を訪れ、英語で紹介する方法を学んだり、若者が大人に対して、SNSの活用方法やZOOMを学ぶ講座など、大変好評を得ておりますと述べました。

いずれにしても、生涯学習推進プランの理念であります、学びつづけるひと・まち富田林を目指し、引き続き事業の実施に取り組んでまいりますと述べました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料11をご覧ください。同じく、自由民主党、南方議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、学校に通えない児童等について、学校では、家庭訪問やスクールカウンセラーによる対応のほか、適応指導教室や校内適応指導教室などの多様な居場所を提供し対応行っていること、さらに、今年度より、富田林市の多様な学びの場と題したリーフレットに民間のフリースクールを掲載したり、一定の基準による出席認定を行ったりすることで連携に努めていることをお答えしております。

道旗生涯学習課長

それでは、資料12をお願いします。大阪維新の会・無党派の会、伊東寛光議員からの代表質問です。(1)から(3)について順次お答えしました。

(1)について、でございますが、国の文化芸術基本法に基づく、文化芸術推進基本計画、大阪府の第5次大阪府文化振興計画に沿った形で、市の今後10年の文化芸術振興の方向性を位置づけるものとして、令和4年度に富田林市文化芸術振興ビジョンを策定する予定と述べました。

次に、その骨子及び考え方としましては、福祉や観光、まちづくりや人権など、他の分野との幅広い連携に取り組み、また、人材の育成や文化芸術に親しむ機会の充実を盛り込んだものを策定したいとつづけました。

続きまして (2) について、でございますが、文化振興事業団は、文化芸術振興ビジョン検討のオブザーバーの役割を想定しておりますと述べました。

最後に (3) について、でございますが、すばるホール以外でも、市内の各地域で文化の花を広げていくことが重要として、文化振興事業団と充実する方向で協議してまいりますと述べました。

また、後段のすばるホールの前向きな利活用についてのご質問については、今回、新庁舎建設のため、行政機能の一部がすばるホール 4 階等に移転となりますが、利用期間が終了した後の諸室の利活用については、新庁舎完成までに施設機能を検討してまいりますと答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料 13 をご覧ください。ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問です。教育指導室分の (1) (2) (4) についてご説明いたします。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず休校中等の学習支援の状況をご説明した後、不登校児童生徒等への対応といたしましては、日常的に授業映像の配信を行った場合、貸出用 Wi-Fi ルーターのデータ通信容量が不足する懸念はあるものの、現在 ICT を用いた学習支援を希望していない子どもに対して、個別に働きかけ、学習支援等の充実に向けた取組みを進めたいとお答えしております。

学校図書館につきましては、現在の ICT 化の状況や取り組みをご説明し、市立図書館とのオンライン化については経費等も必要となるため、今後、調査・研究を進めていくとお答えしております。

木下教育総務課長

教育総務課分の (5) 学校への携帯電話の導入につきましては、現在、各学校施設には固定電話を 3 回線ひいておりますが、その内 2 回線が送受信用、残り 1 回線がファクス及び機械警備の通信用として使用しています。

平成 30 年度 4 月より通話契約事業者を変更したことで、年間 186 万円の削減ができましたが、今後は送信のみ、かけ放題定額制の携帯電話を導入することで更なる経費削減が見込めることから、学校運営上の問題等を把握し、導入について調査研究を進めてまいりますとお答えしております。

道籬生涯学習課長

それでは、資料 14 をお願いします。同じく、ふるさと富田林、坂口真紀議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしまして、ドローンは強風の影響で、衝突や墜落の危険性があり、安全性、さらにカメラ搭載のドローンもありますことから、近隣住民のプライバシー確保の観点から、現在、総合スポーツ公園内の多目的競技場と市民会館の多目的ホールの利用を許可しているところでございます。

今後、ドローンが様々な分野で活用され、市民のレクリエーションとして普及していくことが想定されますことから、他市の事例を参考にしながら、体育館、グラウンド等の屋内外施設の利用について、施設管理者とルール作成や課題解決できるよう協議を行ってまいりますとお答えしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料 15 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。教育指導室分の (1) について、ご説明いたします。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、この間、市内で校区を改変しなければならないような大規模開発がなく、訂正就学や校区改編等についての案件がございませんでしたので、開催していない状況をご説明いたしました。

木下教育総務課長

教育総務課分の (2) から (4) の学校教育施設の長寿命化と総量削減については、今後集中的に更新時期を迎える学校教育施設を予防保全的な維持管理、計画的な改修等を通じて、ライフサイクルコストの縮減と中長期的な視点から財政負担の軽減と平準化を図るとともに、財政状況や児童生徒数および学級数の推移を鑑みながら、学校教育施設の減築や学校区の再編見直し等を検討していくとお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料 16 をご覧ください。村瀬議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市では、富田林市立学校園ハラスメント防止指針を定めて対応していることをお答えし、生理による体調不良の際は個別の対応を行っていること、また、欠席の際は、公欠ではなく欠席扱いとしているものの、そのことが成績や進学等に影響がないことを引き続き子どもたちに説明していくとお答えしております。さらに、生理に対する理解の促進に努めるとともに、お互いを思いやる気持ちや助け合う気持ちの醸成にも努めていくと結んでおります。

次に、資料 17 をご覧ください。同じく、村瀬議員からの個人質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

教育指導室分の (1) について、答弁といたしましては、府教育庁作成の読み物教材を活用した授業や、当事者による講和など、発達段階に応じた取り組みを行っていることや、校内研修を実施していることをお答えしております。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

山元委員

資料 4 について、学校を拠点とした地域づくりの取組みとして、すこやかネットや校区交流会議等の活用が挙げられていますが、昨今のコロナ禍で、これらの活動がどういった運用になっているのか教えて下さい。

西岡教育総務部次長

お答えいたします。まず、すこやかネットの活動につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている場合は、中止となったケースが多かったと把握しております。しかしながら、それ以外の時期は、定期的な会合等、出来る限り実施してきたという状況でございます。

山元委員

状況を見ながら続けていたということですね。

西岡教育総務部次長

はい、そのとおりでございます。

山口教育長

事務局会の会合等で、定期的な意見交換も行っています。その中で、高辺台小学校で例年実施しておりましたみそ汁提供の取組み「たかべ・みそ汁・元気いっぱい」は、今回中止するということになりました。来年度以降、感染症が拡大している状況下をふまえ、取組み方を考えていく必要があると感じております。また、12 月には、第三中学校区で地域の清掃活動「町ピカ」も実施しました。

- 山元委員 感染症拡大を受け、そういった活動がまったくできていないのではと心配していたので、少し安心しました。
- 道旗生涯学習課長 続いて、放課後子ども教室についてもお答えいたします。工作或運動などは、ここ2年間でできておりません。ただ、学習支援については、昨年度の10月くらいから継続して活動しております。
- 山口教育長 放課後子ども教室の学習支援は好評で、子どもたちも楽しみにしているようです。コロナ禍でのニーズの高まりもあると思いますが、来年度の予定はどうか。
- 道旗生涯学習課長 来年度においても、継続して行う予定でございますが、小学校など、若干範囲を広げて実施してまいりたいと考えております。
- 山元委員 良い取り組みだと思いますので、今後も続けてほしいと思います。
- 山口教育長 子どもたちを教える側の学生にとっても、このコロナ禍でアルバイトが減ったりしている中で、社会との交流を持てる良い機会となっているのではないかと思います。それでは、他にご意見、ご質問はございませんか。
- 南委員 資料6(4)の答弁について、「すばるホールに設置しております非常用電源につきましては、非常時の消火栓やスプリンクラーなどが適切に動作できるよう設置されており、現在の本庁舎を含め、多くの他の公共施設と同様に、災害時の執務の継続などを想定したものではありません。」とありますが、これは「適切に動作できるよう設置されておりますが、災害時の執務の継続などを想定したものではありません。」ということではよろしいでしょうか。前半の「適切に動作できるよう設置されており」が正しい場合、文章が否定形で終わるのは違和感があります。
- 道旗生涯学習課長 消防法とか、法的な部分で設置される部分については、適合されているということです。ただ、短期間の運用を想定した非常用発電ということもあります。設置は何もそれで問題ありませんが、議員のご指摘は、そこで執務をする必要があるのではないかということでした。しかしながら、すばるホールにおいて、例えば、停電が3日間続いた場合において、そこで執務をしなければならないということではないと、そういう部分については他の公共施設も同じであるということをお述べております。
- 南委員 基準については問題ないものの、あくまで短期間の運用を想定しており、継続して執務を行うような長期間の運用は想定されていないということですね。答弁が文の前後でわかりにくいものになっていると感じますので、前後の文章を「設置されておりますが」と逆説で結ぶ方が、本来の意図に沿った表現になると思います。
- 山口教育長 それでは、他にご意見、ご質問等はございませんか。
- 水本委員 資料3の小中一貫教育の推進について、よろしいでしょうか。(3)の答弁で述べられているように、令和4年度より小中一貫校となる明治池中学校と小金台小学校は、施設分離型ではあるものの、隣接しているという地の利がありますよね。こうした小中一貫教育の実施に適した場所での研究を進め、その成果を発信していくというのも大事ですが、小中学校が隣接しているから小中一貫教育を実施できているということになると、他の中学校区での導入が難しくなることが懸念されます。
- 本市の他の小中学校で隣接しているのは、第二中学校と川西小学校のみですし、

一体型の校舎を新しく作るというような大胆な施策をとるのでなければ、学校間の距離があることをふまえた上での研究も、進めていく必要があると思います。

他市の状況を見ますと、東大阪市では令和元年度より全中学校区で小中一貫教育を実施していますが、ほとんどの中学校が小学校と隣接していません。そうした実績ある他市のケースなども参考に研究を進め、市内全校が参加する小中一貫教育連絡会で紹介するなど、それぞれの中学校区に合わせたやり方を模索しながら、小中一貫教育を推進していただきたいと思います。

小中一貫教育は、従来実施されてきた小中間の連携にとどまらない、小学校から中学校へ進学する際のギャップを解消する、非常に効果のある取組みだと思っておりますので、他の中学校区へも広げていけるよう、よろしく申し上げます。

西岡教育総務部次長

水本委員のおっしゃるとおり、8中学校区によって環境はさまざまです。それぞれの中学校区に合った小中一貫教育のあり方について、ただ今ご紹介いただきました他市の状況なども積極的に情報提供していけるよう、さらに研究を進めてまいりたいと思います。

西川教育指導室参事

補足ということで、お机の上に置かせていただいております富田林市の小中一貫教育に関するリーフレットについて、説明させていただきます。こちらのリーフレットは、今年度の富田林市で行いました小中一貫教育のまとめというような形で地域に発信しているものです。1ページ目は、小中一貫教育とは何か、その必要性を記載しております。2ページ目は、研究校である明治池中学校区での取組みとして、重点ポイントや研究成果をまとめております。この中では、先ほど答弁内でもご説明させていただいた4-3-2制の実践や、支援教育のさらなる充実をめざすこと、また、未来科という生活総合を基盤とした新教科の設定に取り組んでいること等を紹介させていただいております。

続いて、3ページ目と4ページ目は、他の中学校区での取組み内容をまとめております。先ほど水本委員がおっしゃられたように、小学校と隣接していない中学校での小中一貫教育を推進していくにあたり、各中学校区で実施されている取組みを通して見えてきたこととして、ICTの活用があります。

第二中学校区では、オンライン上のファイル保管サービスを活用して、小中学校間での情報共有を進めており、第三中学校区では、中学校入学前の小学生を対象に、入学説明会や体験授業等を実施しています。金剛中学校区では、リモートで中学生が小学生にクイズを出題するという授業も実施しており、こうしたICTの活用により、小中一貫教育の導入にあたって課題となる学校間の距離や、時間差を縮めることができるものと期待しております。

今後もこのような情報発信を行っていきたいと考えており、このリーフレットは第1号として発行させていただいたものですので、ご参考にしていただければと思います。

山口教育長

ありがとうございます。こういったリーフレットも継続的に発行していくということですね。それでは、この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、他の資料について、ご意見、ご質問はございませんか。

なお、資料7でも触れられていますが、子どものマスクの着用に関する質問があ

りました。就学にあたっての相談の際に、保護者の方から、子どもにマスクを着用させないよう要望を受けたという話も伺っております。ぜひ、さまざまな視点からの意見をお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

石田教育総務部長

保護者の方の「子どもにマスクを着用させたくない」という意見につきまして、マスクを着用することによる発達への影響を危惧したものだと思いますが、非常に難しい問題であると思います。

南 委 員

乳幼児期などは、相手の表情が見えないことで発達に影響があるという研究結果もありますね。幼稚園や保育所に通う園児の場合は、体調の変化に気付きにくい原因となる場合も多いので、着用させる必要はないのではと思いますが、ある程度年齢が上の児童となると、考え方も変わってくると思います。

石田教育総務部長

現在も、本人の体調や体質等により着用が困難な場合については、周囲へ理解と配慮を呼びかけることで対応しておりますが、発達や発育の観点から子どもに着用させないという意見について、今後、全体としてどう向き合っていくのが課題となっています。

南 委 員

相手の表情が見えないことを気にされているとなると、子どもに着用させないというだけでなく、周囲の子どもにもマスクを着用させてほしくないという意見になりますよね。

石田教育総務部長

はい。一方で、感染症予防のためにマスク着用させたいという保護者の方もいらっしゃると思いますので、学校現場では、そのあたりの調整に苦慮しているという状況です。

南 委 員

学校に限らず、集団生活の場においては、お互いに配慮するとことが必要になってくるのではないかと思います。

水 本 委 員

小学校低学年の子は、やはり顔が見えないとコミュニケーションが取りづらいように思いますね。

勝 山 委 員

逆に、マスクを着用している状態がありがたいという子もいると思います。

石田教育総務部長

さまざまな考えの方がいらっしゃいますので、多様性を尊重しあえるよう、議論を重ねていく必要があると考えております。

勝 山 委 員

学校が「着用してください」あるいは「着用しないでください」といったことは言えませんね。

石田教育総務部長

そうですね。国の基本的対処方針にそって、感染症予防対策として着用をお願いしているという状況です。

南 委 員

国の方針についても、今後、発言時にのみマスクを着用するよう推奨する等、変わっていく可能性もありますね。

山口 教育長

感染症対策としてマスクの着用を呼びかけるようになった当時も、なぜマスクを着用する必要があるのか、マスクを着用することでどういった効果があるのかを、きちんと周知徹底する必要があるという話になっていました。今後も広く周知啓発を行っていく必要があると思います。

石田教育総務部長

引き続き、国の動向も注視しながら進めてまいります。

山口 教育長

さまざまな意見があることをふまえ、よりよい学校生活の実現に向けて話し合っていければと思います。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 29 号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第 4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、3 件の議案がございます。まず、議案第 30 号、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 30 号、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案第 30 号をご覧ください。

現在、教育総務課環境整備係では、各学校園 34 施設の適切な環境整備を行うため、係長 1 名が全学校園を把握し、校務員や園務員の相談や指導にあたっております。令和 4 年 4 月からは、この係長を 2 名体制とし、業務負担の軽減と作業の更なる効率化を図ってまいります。

以上のことから、富田林市教育委員会事務局事務分掌の規則改正をお願いするものでありますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第 30 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 31 号、令和 3 年度中学生チャレンジテスト（1・2 年生）の調査結果」について教育指導室から説明をお願いします。

西川参事

令和 3 年度中学生チャレンジテスト（1・2 年生）の結果概要の公表につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で、市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること、と示されております。そのため、1 月に実施された 1・2 年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく申し上げます。それでは、資料について順に説明いたします。

まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施状況を、左側に中学 1 年生、右側に 2 年生の結果を示しています。

なお、中学 1 年生は国語・数学・英語の 3 教科、中学 2 年生は、社会・理科を加えた 5 教科の実施となりますが、社会・理科は各校の履修状況によって、A・B 問題を選択できるようになっており、結果の公表により、学校の特定につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校 1 年の国語から順に、内容を説明いたします。学力の分布は 65 から 69 点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。言葉の特徴や使い方の領域は良好です。読むこと・書くことの領域で課題が見られます。

次に、1 年の数学をご覧ください。学力の分布は 45 から 49 点に突出点を持つ台形型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目において大阪府を上回っています。特に知識・技能の観点が良好です。

次に、1 年の英語をご覧ください。学力の分布は 60 から 64 点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。特に問題形式の記述式が良好です。

次に、中学校2年生の国語をご覧ください。学力の分布は60から64点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。昨年度と比較して読むことの領域が改善されました。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は頂点を持たない右上がりの三角型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。昨年度と比較して関数の領域が改善されました。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は頂点を持たない平坦型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府と下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。特に思考・判断・表現の観点が良好です。

今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしく願いいたします。

山口教育長           ありがとうございます。この形でホームページに掲載する予定ということですね。

西川参事           はい。そのとおりでございます。

水本委員           今回の結果概要には、たとえば中学校2年、国語の項目では、「昨年度と比較して読むことの領域が改善されました。」と記載されていますが、ホームページ上では昨年度の結果概要も確認できるのですか。

西川参事           はい。ホームページには、昨年度以前の結果も継続して掲載しております。

水本委員           昨年度の結果も見て確認したいという方も、実際に確認し、比較できるということですね。ありがとうございます。

山口教育長           他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第31号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第32号、令和4・5年度富田林市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

道旗生涯学習課長   それでは、議案第32号、令和4・5年度富田林市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。

議案書中の網掛け部分の方が、新たに委嘱いたします委員でございます。また、下段に新旧対象を掲載いたしております。新たな委員の方は1名となっております。

このたび、令和4年3月31日をもちまして、スポーツ推進委員の2年の任期満了を迎えることから、スポーツ基本法第32条、並びに富田林市スポーツ推進委員に関する規則の規定に基づきまして、新たに委嘱するものでございます。

委員の任期としましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

委嘱いたします委員は、それぞれの地域で、スポーツ活動の指導や育成に積極的に取り組まれているとともに、地域のコミュニティ活動において活躍をされている方々であり、本市のスポーツ・レクリエーション活動に対する理解と熱意を持たれていることから、今後、新たなスポーツ振興を図っていく上でも、その指導力が大いに期待できるものと考えております。

以上、提案説明といたします。よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。3名の方が任期満了となり、新たに1名が任命されるということですが、スポーツ推進委員に定数はありますか。

道旗生涯学習課長

本市のスポーツ推進委員については、31名以内と定められております。

山口教育長

地区によってはスポーツ推進委員が一人もいないということもありえますか。

道旗生涯学習課長

制度上はありえますが、任期満了を迎えられる委員の方には、できるかぎり同じ地区内で後任の方を推薦していただき、対応しております。

山口教育長

わかりました。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第32号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これで、令和3年度3月の定例教育委員会会議を終了いたします。